

平成 19 年 7 月 15 日 6 時 00 分  
国土交通省 中部地方整備局  
災 害 対 策 本 部

## お 知 ら せ (第 13 報)

### 1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道 5 2 号 静岡市清水区小河内字坂本  
～静岡市清水区宍原

### 2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7 月 1 5 日 6 時 0 0 分現在、2  
5 0 mm に達しており、規制基準 (2 5 0 mm) を越えたので、通行止めを開  
始しました。

#### 【雨量規制区間】

一般国道 5 2 号 静岡市清水区小河内字坂本～静岡市清水区宍原  
(1 0 . 2 k p ～ 1 2 . 7 k p L = 2 . 5 k m  
規制基準 : 2 5 0 mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を  
確認した後に行います。

### 3. 解 禁

なし

### 4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

### 5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 花木 道治

T E L 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3